

区分	意見元	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法	
16	日鉄連 日商	(3)	外国人駐在員の人数制限 修正 →	<ul style="list-style-type: none"> ・駐在員事務所の外国人の人数が制限されている。(継続) ・最早、失業率が0.6%の中、依然としてVISA発給にはNational Staff(現地社員)4人に対し、外国人1人分のVISAしか与えられない。また、Work Permit発給は、資本金2百万バーツに対し、外国人1人分のWork Permitという後進国のままである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制限緩和。 ・商工会を通じた規制緩和要請。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移民法 ・雇用局規則14 	
	日機輪 JEITA 日製紙 医機連 JEITA	(4)	最低賃金の大幅引き上げ	<ul style="list-style-type: none"> ・2012年4月にバンコク周辺の法定最低賃金が215→300バーツ/日に引き上げられたのに続き、2013年1月から全国一律で300バーツに引き上げられた。特に地方での打撃が大きい。(変更) ・最低賃金が300THB/日に上がる。38% UP ・タイ中央賃金委員会の決定により、最低賃金が来年度から一律300バーツに切り上げられることになり、労働集約型産業にとっては人件費の高騰分がそのまま損益へ影響を及ぼす。 ・タイの新政権は選挙公約に上げた急激な最低賃金の引き上げを実施した。最低賃金は、2012年4月にバンコク及び近郊:300バーツ/日、その他地域:40%アップ。2013年1月にタイ全国一律:300バーツ/日となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・段階的、計画的な改訂。 ・労働賃金水準の維持。 ・国際競争力がなくなる。(人件費アップのコントロール) ・急激かつ大幅な賃金上昇は進出企業の運営自体を脅かすものであり、段階的な経過措置を経て決定水準まで引き上げるなど時間的な猶予を与えて頂きたい。 ・人件費高騰を吸収するための時間的余裕を考慮した改正を望みたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2008年労働者保護法(第3号)により改定された2008年労働者保護法第79条(3)及び第88条 	
	自動部品 日機輪	(5)	人件費の高騰	<ul style="list-style-type: none"> ・2012年4月からバンコク都および周辺県で最低賃金300バーツ/日、2013年1月からタイ全土に適用し、人件費および購入部品の高騰要因となっている。また、大卒初任給15,000バーツ/月を導入を推進中で、既に官公庁は先行適用しており、民間企業も追従せざるを得ない状況を作っている。 ・タイ国内の失業率低下に伴い、優秀な従業員の採用が困難になっている。また、2012年にタイの最低賃金が大幅にアップした為、従業員給与もそれに合わせて、値上げせねばならずコスト増となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・タイ国で操業する企業の競争力を維持するために、大卒初任給UPの金額の抑制と官公庁も含めた実施時期の段階的実施。 ・物価上昇率にあった最低賃金の賃上げを行って頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働法 ・最低賃金法 	
	日機輪 JEITA 日商	(6)	人材供給の慢性的不足	<ul style="list-style-type: none"> ・人事・経理・ITなどの管理者層、即戦力のエンジニアなどが慢性的不足。加えてワーカークラスの確保も困難な状況になってきている。(継続) ・機械設備のエンジニアの雇用が非常に難しい。電気設備のエンジニアの方が雇用しやすい。また機械設備エンジニアに関しては、メーカーのメンテナンスエンジニアの雇用は比較的容易である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国家をあげての人材育成取組み強化。 ・外国人(特にエンジニア)の雇用に関するタイ人雇用義務の法律の廃止をして頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Order NO.777/2551 of the Royal Thai Police dated Novemver 25, 2008. 	
	日機輪	(7)	有期雇用の限定	<ul style="list-style-type: none"> ・季節性、臨時性ある仕事のみ有期雇用が認められている。(継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・柔軟な要員調整が保証される制度を確立してほしい。 		
	17 知的財産制度運用	日機輪 JEITA	(1)	模倣品の横行	<ul style="list-style-type: none"> ・ハードだけでなく映画・音楽・ゲームなどソフトウェアの模倣品が流通している。(継続) 		
		日機輪 JEITA			<ul style="list-style-type: none"> ・模倣品への政府の対処が殆ど出来ていない。(継続) 		